

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月20日
【事業年度】	第40期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	-	-	9,067,687	9,451,256	10,000,866
経常利益 (千円)	-	-	488,302	441,899	573,894
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	321,332	288,864	351,617
包括利益 (千円)	-	-	320,713	289,129	351,456
純資産額 (千円)	-	-	5,238,521	5,461,718	5,685,156
総資産額 (千円)	-	-	6,844,722	7,132,589	7,761,891
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,326.53	2,402.64	2,500.93
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	143.23	127.78	154.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	76.5	76.6	73.2
自己資本利益率 (%)	-	-	6.13	5.40	6.31
株価収益率 (倍)	-	-	6.88	9.70	6.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	354,406	558,502	637,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	172,046	238,286	191,221
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	226,908	147,063	100,013
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,790,462	1,963,615	2,309,899
従業員数 (人)	-	-	226	225	230
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(195)	(265)	(319)

(注) 1. 第38期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、第38期の自己資本利益率については、期末自己資本額に基づき算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、第39期からの臨時雇用者数の増加は、主に飲食事業の新規出店による店舗数の増加に伴うものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

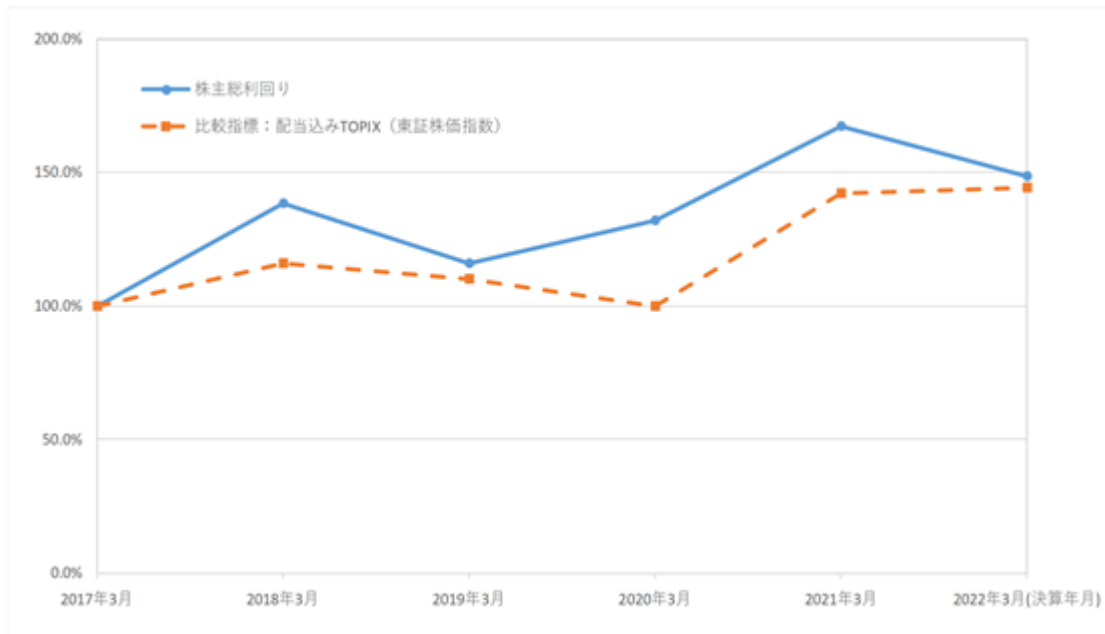
回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	8,717,405	8,780,184	9,005,461	9,184,315	9,574,396
経常利益 (千円)	402,559	476,432	516,087	462,456	548,235
当期純利益 (千円)	263,645	338,373	349,197	309,912	357,368
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	555,499	586,192	602,583	614,661	614,661
発行済株式総数 (株)	2,163,833	2,229,790	2,253,374	2,275,374	2,275,374
純資産額 (千円)	4,640,537	4,974,669	5,266,385	5,510,630	5,739,819
総資産額 (千円)	6,663,207	6,801,846	6,853,465	7,150,982	7,723,570
1株当たり純資産額 (円)	2,144.73	2,231.14	2,338.91	2,424.15	2,524.98
1株当たり配当額 (円)	30	35	40	40	40
(うち1株当たり中間配当額)	(15)	(15)	(20)	(20)	(20)
1株当たり当期純利益 (円)	124.35	154.15	155.65	137.10	157.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	73.1	76.8	77.1	74.3
自己資本利益率 (%)	5.86	7.04	6.82	5.75	6.35
株価収益率 (倍)	8.97	5.80	6.33	9.04	6.63
配当性向 (%)	24.1	22.7	25.7	29.2	25.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	774,763	550,093	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,950	103,501	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,814	205,741	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,594,160	1,835,011	-	-	-
従業員数 (人)	233	228	224	221	224
(外、平均臨時雇用者数)	(160)	(169)	(177)	(204)	(232)
株主総利回り (%)	138.3	115.8	131.8	167.3	148.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.8)	(144.3)
最高株価 (円)	1,448	1,245	1,700	1,348	1,300
最低株価 (円)	795	827	850	958	1,000

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第38期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 5．最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。
- 6．株主総利回り及び比較指標の最近 5 年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1983年4月	バッファローオートパーツ(株)(現 当社)を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
1983年10月	(株)オートボックスセブンとフランチャイズチェーン契約を締結し、埼玉県川口市にオートボックス川口店を開設。
1988年9月	東京都板橋区にオートボックス環七板橋店を開設。
1991年3月	埼玉県戸田市にオートボックス戸田店を開設。
1993年6月	埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートボックス東浦和店を開設。
1994年10月	埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートボックス北浦和店を開設。
2001年4月	オートボックス戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートボックスTODAを開設。
2002年7月	自動車(新車・中古車)販売事業(カーズ事業)を開始。
2002年9月	(株)オートボックスアルファより、オートボックス上尾店(埼玉県上尾市)及びオートボックス大宮駅南店(埼玉県大宮市 現 さいたま市)を事業譲受け。(オートボックス大宮駅南店については増改築のため、2003年5月まで閉鎖。)
2002年10月	事業譲受けにより継承したオートボックス上尾店を業態変更し、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
2003年4月	(株)オートボックスさいたま(埼玉県、1980年10月設立)を吸収合併し、スーパーオートボックス桶川(埼玉県桶川市)とオートボックス坂戸店(埼玉県坂戸市)を継承。 (株)バッファローに商号変更。
2003年5月	事業譲受けにより継承したオートボックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
2004年10月	中央オートライフ(株)より、オートボックス254朝霞店(埼玉県朝霞市)を事業譲受けにより継承。
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	東京都北区にスーパーオートボックス環七王子神谷を開設。
2006年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
2006年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートボックス大宮バイパスを開設。
2007年9月	自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社 (株)ラムズインターナショナル(現 (株)ファイバーワーク 非連結子会社)を設立。
2010年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を退店。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場。
2010年4月	東京都練馬区にオートボックス練馬店を開設。
2012年7月	埼玉県さいたま市岩槻区にオートボックス岩槻加倉店を開設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年9月	(株)サイケイより、オートボックス入間店(埼玉県入間市)、オートボックス川越バイパス(埼玉県川越市)及びオートボックス狭山店(埼玉県狭山市)を事業譲受けにより承継。
2015年3月	土地建物賃借契約の期間満了に伴い、オートボックス川越バイパスを退店。
2016年11月	埼玉県川越市にオートボックス川越店を開設。
2019年7月	飲食事業の運営を業務内容とした子会社 株式会社バッファローフードサービス(連結子会社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

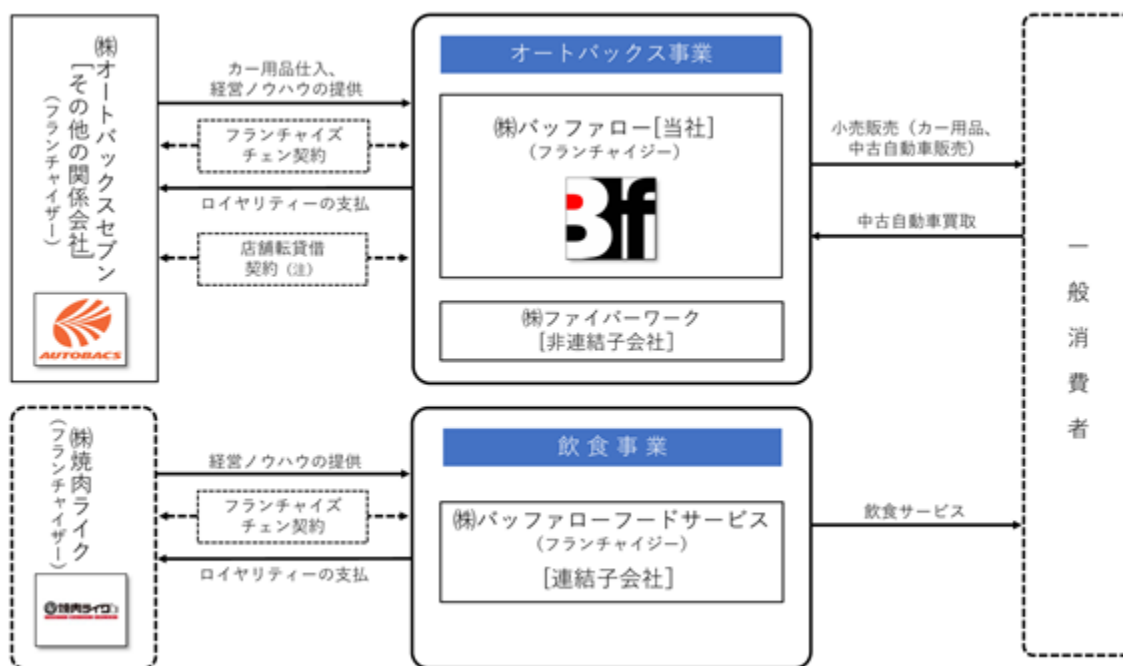
当社グループは、当社（株）バッファロー）、連結子会社である（株）バッファローフードサービス及び非連結子会社1社並びにその他の関係会社である（株）オートボックスセブンにより構成されております。当社グループの事業内容は、オートボックス事業及び飲食事業を行っており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

オートボックス事業は、当社が（株）オートボックスセブンの運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール、カーエレクトロニクス、オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる業務とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・整備のほか、自動車の買取り及び販売、自動車保険サービス（代理店業務）を行っております。

また、飲食事業は、連結子会社である（株）バッファローフードサービスが（株）焼肉ライクの運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして飲食サービスの提供を行っております。

なお、子会社（株）ファイバーワーク（議決権所有割合100.0%）は、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

〔事業系統図〕



（注）オートボックス事業における店舗土地建物賃借契約物件のうち、（株）オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借するものであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) （株）バッファローフード サービス（注）1	埼玉県川口 市	90	飲食店の運営	100.0	役員の兼任 資金援助
(その他の関係会社) （株）オートボックスセブ ン（注）2	東京都江東 区	33,998	カー用品の卸小売及び オートボックスグループ 店舗のフランチャイズ展 開	被所有 22.0	フランチャイザー、 商品の仕入先及び土 地建物賃借等

（注）1．特定子会社に該当しております。

2．有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
オートボックス事業	215	(230)
飲食事業	6	(87)
報告セグメント計	221	(317)
全社(共通)	9	(2)
合計	230	(319)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
224 (232)	39.5	12.5	5,603

セグメントの名称	従業員数(人)	
オートボックス事業	215	(230)
飲食事業	-	(-)
報告セグメント計	215	(230)
全社(共通)	9	(2)
合計	224	(232)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 事業所別の従業員数は、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「接客こそ人間形成である」という人材育成の信念の下に、創業時より一貫して、接客販売を基本とした固定客づくりを実践してまいりました。今後も接客・接遇の質を高めていくことに継続して取り組み、接客販売を通して、お客様に最良の商品・技術・サービス・情報を提供してまいります。

また、企業の社会的責任を常に意識し、コンプライアンス及びリスク管理や安全管理への徹底を期すとともに、適切なディスクロージャーによる透明性の高い経営と積極的かつ健全な事業活動により、ステークホルダーの皆さまの信頼に応えてまいります。

(2) 経営環境

企業構造

当社グループは、「オートボックス事業」及び「飲食事業」の2つのセグメントから構成されており、統一の経営方針のもと、各事業会社の独自性を尊重し事業運営を行うことを基本としております。

オートボックス事業は、(株)パッファローにおいて、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、埼玉県南西部から東京都北部において15店舗を展開し、カー用品の小売販売等を行っております。事業エリアを集約していることから統一した事業運営が可能となっており、業績も良好に推移しております。

飲食事業は、連結子会社(株)パッファローフードサービスにおいて、(株)焼肉ライクが運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして、都市部の繁華街を中心に5店舗を展開し、個人のお客様をメインターゲットとした焼肉店を運営しており、今後の新たな成長事業として育成に取り組んでおります。

市場環境及び顧客の動向

オートボックス事業が所属するカー用品市場は、自動車保有台数の減少、消費者の節約志向及び若年層の車離れ等により市場規模の縮小傾向が継続しており、また、ネット通販事業者をはじめとした異業種の参入により価格競争が激化している等、今後も厳しい市場環境が続くものと予想しております。しかし、その一方で自動車保有期間の長期化が見込まれることから、車両メンテナンスに関する需要の増加を背景に出店の機会がより高まるものと考えております。

飲食事業につきましては、慢性的な人手不足や参入障壁の低さによる激しい価格競争のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により来店客数の減少が見込まれるなど、当面厳しい市場環境が予想されますが、ライフスタイルの多様化や少子高齢化並びに晩婚化を背景に中食マーケットは拡大の傾向にあります。個食化が進む中、1人で行ける飲食店「焼肉のファストフード」の潜在ニーズに着目し、「焼肉ライク」の店舗展開を行ってまいります。

競合他社の状況及び優位性

オートボックス事業が所属するカー用品市場は既に成熟しており、各店舗の商圈エリアには複数の競合店が存在しております。また、近年はネット通販業者の参入による影響も顕在化している状況にあります。特にタイヤに関しては、同業他社やネット通販業者との競合が年々激しさを増しております。

オートボックス事業においては、創業時から社員の接客販売を通して、多くのお客様から支持され信頼される店舗営業を志してまいりました。今後も接客・接遇への取り組みを継続して、顧客満足度の向上を図り固定客を増やしてまいります。また、「クイック・エコ・リペア」等のピットサービスメニューを他社に先駆けて開発導入した実績もあり、今後もピット・サービスメニューを中心としたオリジナルメニューの開発を継続し、競合他社との差別化を図ってまいります。

飲食事業につきましても、近隣飲食店との競合は不可避となっております。焼肉ライクでは、「1人で行ける焼肉屋」として1人1台の無煙ロースターを配置し、お客様のお好みの部位・量・たれを選べる、自分だけのカスタム焼肉を提供することにより、新感覚の「焼肉ファストフード」をコンセプトに店舗を展開してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の動向や欧州における地政学的リスクを発端とした資源価格の高騰による物価上昇など、国内外の経済は今後も先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況推移が当社グループの業績に与える影響を予測することには不確実性が高く困難を伴いますが、経営環境に著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと想定しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じて地域の暮らしを支援し、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義に新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みを行い、かつ、その影響を最小限に留めるべく、外部環境の変化に機動的に対応しつつ、2022年度の経営課題に取り組むとともに「2019 中期経営計画」を引き続き推進してまいります。

中期経営計画の推進

当社（株パッファロー）では、オートバックスフランチャイズチェーン本部のエリア戦略と連携しながら、更なる成長戦略と企業経営の次なるステージへの転換を行うことを目的に、2020年3月期から2024年3月期までの5ヶ年を対象とする「2019 中期経営計画」を策定し、2019年5月8日に公表しております。なお、本計画は株パッファローの単体決算を対象に策定した経営計画であります。

「2019 中期経営計画」の概要は次のとおりであります。

中期経営計画の基本方針

「クルマのことならオートバックス」の実践を通じ、オートバックスFCチェーン屈指の接客・接客力とピットサービスの技術力を土台とする地域ナンバーワンの店づくりを目指すとともに、今後より厳しさを増す経営環境に立ち向かうための強力な経営基盤を再構築することにより、業績向上と更なる企業成長を図る。

経営目標と目標達成のための重点施策

a. 経営目標（2024年3月期）

指標	2019年3月期 （単体）	2024年3月期 目標（単体）	増減率
売上高	8,780,184千円	13,000,000千円	48.1%増
経常利益	476,432千円	1,000,000千円	109.9%増
売上高経常利益率	5.4%	7.7%	2.3ポイント増
総店舗数	15店舗	20店舗	-

（注）本経営計画は、株パッファローの単体決算を対象に策定しております。

b. 事業戦略

<商品戦略>

- 1) ピット・サービスの業容拡大
 - ・ “選べる安心” と “まかせて安心” のオートバックス車検による「車検整備」事業の拡大
 - ・ 車の「美観」に関わるピットサービスメニューの展開による収益拡大
- 2) タイヤ売上シェア拡大
 - ・ 低価格帯商品の販売強化による販売数量の底上げ
- 3) 自動車（新車・中古車）販売事業による収益拡大
 - ・ オートバックス・カーズ（自動車販売）事業の全店稼働
 - ・ オートバックスのカーリース「まる乗り」の拡販展開

<マーケティング戦略>

- 1) オートバックス・チェングループ内、接客優秀法人としての強みを更に進化させ、リアル店舗の利便性、快適性を追求
- 2) 新規メンテナンス会員数の拡大と顧客情報の有効活用
- 3) LINE会員数の拡大とLINEアプリの活用による販促施策の推進

c. 出店戦略

埼玉エリアを中心に、2024年3月期までに5店舗の出店を計画、現在の15店舗から20店舗体制による事業展開を目指し、店舗数の拡大を図る。

d. 人材戦略

- 1) 「フレンドリー」で「プロフェッショナル」な人材の育成
 - ・オートバックスカスタマーボイス・プログラム等、接客・接遇に関する教育への継続的な取組み
 - ・車検・整備のために不可欠な技術力を備えた専門スタッフの育成
- 2) 接遇を社風化するための従業員のモチベーション向上
 - ・働きがいのある、いきいきとした明るい職場への整備
- 3) 国内及び海外からの人材確保
 - ・新規出店及びピット・サービス部門の業容拡大への、優秀且つ安定的な人材の確保

コーポレート・ガバナンスの充実

内部統制につきましては、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実及び法令遵守の徹底に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の継続的向上を実現する指標として、売上高経常利益率を重視しております。同指標は、販売活動や財務活動の結果を内包しており、事業・経営の効率性を総合的に表すものと考えております。今後も、商品の価格競争に左右されない企業体質を維持し、安定した収益の確保を行い、コスト削減に努めるとともに、指標の推移を注視し経営にフィードバックさせてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合等について（発生可能性:高 影響度：高）

当社グループが属するカー用品市場及び外食市場は、既に成熟しており、商圈エリアには多数の競合店が存在しております。当社グループの事業競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、接客・接客への取り組みにより顧客満足度の向上を図り固定客の増加に努めてまいります。また、オートバックス事業においては、オリジナルのピット・サービスメニューを展開すること等により、競合他社との差別化を図ってまいります。飲食事業においては、「1人で行ける焼肉屋」として新感覚の「焼肉ファストフード」をコンセプトに店舗を展開してまいります。

(2) フランチャイズチェーン契約の出店計画への影響について（発生可能性:低 影響度：高）

当社グループは、「オートバックスフランチャイズ」及び「焼肉ライクフランチャイズ」のフランチャイジーとして、フランチャイズ店舗を展開し事業を行っております。フランチャイズ本部（フランチャイザー）との契約において、新規出店の際にフランチャイズ本部の許諾を得る旨が定められており、立地環境、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否決定がなされます。フランチャイズ本部サイドの可否決定により、計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性が有ります。

通常、出店案件の開発や企画につきましては、フランチャイズ本部サイドと連携し共同作業にて進めており、今後も、緊密に連携を図りつつ、出店計画の立案を積極的に行い、出店による事業領域の拡大を進めてまいります。

(3) 出店に関する規制等について（発生可能性:低 影響度：高）

今後のオートバックス事業の運営に当たり、新規出店等に際して、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）の規制対象になる可能性があります。大店立地法は、売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査・規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しており、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において、上記の法的規制を受けている店舗はありませんが、当社グループとしては、出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。

(4) 天候による影響について（発生可能性:中 影響度：中）

オートバックス事業において取り扱う商品のうち、スタッドレスタイヤ・タイヤチェーン等の冬季カー用品については、冬季の天候により販売量が大きく左右されることがあります。暖冬となれば販売量が減少し、降雪状況により特需が生じることがあります。

当社グループでは、天候に大きく左右されない安定した収益を確保するための取り組みの一環として、中期経営計画の課題に車検・整備、板金・塗装等の比較的季節変動の影響を受けにくいメンテナンス分野を対象とするピット・サービスの業容拡大を掲げ推進しております。また、自動車保険サービス（代理店業務）の取扱いにも注力しており、今後も様々なサービス提供により収益の拡大と安定化に努めてまいります。

(5) 法令遵守・訴訟リスク（発生可能性:低 影響度：高）

役員及びグループ従業員の故意又は過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループの保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

当社グループでは、社会的責任と公共的使命を全うするために「(株)バッファロー コンプライアンスコード」、「内部通告制度」及び「個人情報保護規程」等を制定し、役員を含むグループ従業員の遵法意識向上を図っております。

(6) 災害リスク (発生可能性:中 影響度:中)

当社グループが店舗を展開する地域において、火災、地震、台風その他の災害が発生し、当該店舗が損傷又は従業員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少又は原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

なお、当社グループは、災害による不測の事態に備えるため、緊急時の対応に関する経営危機対策規程を整備するとともに、避難・消防用設備の維持管理をはじめ、消防に関する計画・訓練を日々の業務に落とし込むなど、社内コンプライアンス体制を構築し、リスクの低減に努めております。

(7) 店舗営業 (発生可能性:低 影響度:高)

当社グループの店舗運営において、廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、顧客の個人情報に関する取扱い、店舗敷地内でのその他の事故の発生、食品衛生管理等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社グループの業績に影響を与える場合があります。

フランチャイズチェーン本部より、当該リスクを防止するために、事例情報による注意喚起や指導が随時行われている他、各種法令及び社内ルールの遵守・徹底に努め、リスク顕在化の低減を図っております。

(8) 人材確保 (発生可能性:高 影響度:中)

当社グループの属する小売・外食業界は、少子高齢化等の要因により採用難・人手不足の傾向が強まっており、今後の業界全体における労働需給の変化により人材確保に係る各種コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業が継続して成長していくためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えており、人材の採用にあたっては、新卒・中途採用をはじめ、外国人技能実習生の雇用を行うなど、採用活動の多様化を図り、優秀な人材の確保に取組むとともに、人材の育成については、社内及び社外の研修へ積極的に参加し、商品知識・接客技術・専門技術の習得を行っております。また、働き方改革の一環として、店舗定休日制度を導入し、より働きやすい職場環境づくりへの取組みを推進しており、休暇取得の促進や譲渡制限付株式報酬制度を社員に導入するなど、人材の定着化を図り、全社員が安心して働くことができる職場環境の整備に努めております。

(9) 新型コロナウイルス感染症のリスク (発生可能性:中 影響度:中)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「緊急事態宣言」発令後から、営業時間短縮等の限定営業を継続してまいりました。また、店頭においても、消毒用エタノールの設置、換気対策の推進飛沫対策フィルムの設置等、感染拡大の防止に取り組んでまいりました。今後、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により景気の後退や消費の低迷が長期化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

進行期の業績への影響としては、経営環境に著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと想定しております。しかしながら、当社グループとしては、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じて地域の暮らしを支援する一方、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義に考え、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に取り組むを行い、かつ、その影響を最小限に留めるべく、外部環境の変化に機動的に対応しつつ、2022年度の経営課題に取り組むとともに「2019 中期経営計画」を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。当連結会計年度の損益に与える影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだことから段階的に経済活動の制限緩和が図られましたが、新たな変異株の流行により国内の感染者数は再び高止まりとなっており、経済環境の正常化に向けての見通しは依然不透明となっております。国内の個人消費につきましては、「巣ごもり消費」に関連し一部インドア需要の拡大が見られたものの、長期化する雇用情勢の悪化と資源価格の高騰に伴う物価の上昇が消費の押し下げ要因となり、主にサービス支出を中心として停滞傾向が続きました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け安全・衛生管理措置への取り組みを徹底しつつ、変容するライフスタイルへの対応を見据えた業容改革を推し進め、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じ地域の暮らしに寄与すべく営業活動を行ってまいりました。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

< オートボックス事業 >

当連結会計年度末におけるオートボックス事業の店舗数は、15店舗であります。当連結会計年度中における店舗の新設及び廃止はございません。

オートボックス事業が属する国内カー用品市場の環境につきましては、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置により県外移動の自粛ムードが続き、夏季商戦における帰省・行楽需要が低調に推移しました。また、中期的に成長を続けてきたドライブレコーダーにつきましても、普及率の高まりに伴う市場規模の縮小傾向が顕著となっております。その一方で、2月に関東圏の広範囲において積雪が記録されたことから、スタッドレスタイヤ・タイヤチェーン等の需要が前年から増加しました。

このような環境の中で当社グループは、2019年5月に公表した「2019 中期経営計画」のもと「クルマのこころならオートボックス」の実践を通じた地域ナンバーワンの店づくりを目指し、顧客満足度向上のための接客・接客力の強化、技術力を備えた専門スタッフの育成に取り組んでおります。販売施策といたしましては、中期的な重点分野と位置付け拡販に注力しているボディコーティングやヘッドライトコーティングメニュー等、車の美観向上に関するピットサービスメニューが堅調に売上を伸ばしました。また、タイヤ販売につきましても、冬商戦期におけるスタッドレスタイヤの需要増加を受けつつ、販売数量の底上げと地域シェア拡大施策として、低価格帯商品を充実させた売場づくりとメーカーイベント等による販促に努めたことで、前年を上回る実績となっております。車販売部門につきましては、半導体の供給不足による新車販売台数の伸び悩み等マイナス要因もありましたが、中古車買取査定スタッフの拡充等による販売体制の強化に継続して取り組んだことにより、前年から大幅に販売台数が伸長することとなりました。

これらの取り組みにより、オートボックス事業の売上高は9,574,396千円（前年同期比4.2%増）となりました。

< 飲食事業 >

当社グループは、2019年7月に設立した子会社「株式会社バッファローフードサービス」において、(株)焼肉ライクがチェーン展開する『焼肉ライク』のフランチャイジーとして飲食事業を運営しております。前連結会計年度までに開設した4店舗とともに、2021年4月に「焼肉ライク 川越クレアモール店」を新たにオープンし、当連結会計年度末における飲食事業の店舗数は5店舗となりました。

『焼肉ライク』は、「Tasty! Quick! Value!」をキャッチフレーズに、1人1台の無煙ロースターを導入し、お客様が好きな部位を好きなだけ楽しむことができる、個人客をメインターゲットにした新感覚の“焼肉ファストフード店”であります。

飲食事業が属する外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、自治体からの要請による時間短縮・酒類提供の中止等の自粛措置を取りながらの営業となりました。感染者数の減少による一時的な制限緩和期間もありましたが、消費者の外食控え傾向から来店客数は低水準で推移し、また、新たな変異株の流行による感染の再拡大が懸念されることから、今後も厳しい事業環境が続くことが予想されます。

当社グループといたしましては、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義とした店舗運営を心掛けるとともに、感染防止協力金等の自治体による各種支援策を受けつつ、『Uber Eats』・『出前館』と連携したデ

リバーやテイクアウトメニュー拡充による収益の確保を図り、既存店舗のサービス充実と新規店舗の周辺地域への認知度向上に努めてまいりました。

これらの取り組みにより、飲食事業の売上高は店舗数の増加等を反映し426,469千円（前年同期比59.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は4,582,891千円となり、前連結会計年度末に比べ633,128千円（前連結会計年度末比16.0%）増加しました。これは主に現金及び預金329,384千円、流動資産のその他に含まれる未収入金101,280千円及び商品58,853千円が増加したことによるものであります。固定資産は3,179,000千円となり、前連結会計年度末に比べ3,826千円（同0.1%）減少しました。これは主に有形固定資産の増加36,996千円に対し、差入保証金32,450千円及び投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用15,072千円が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は7,761,891千円となり、前連結会計年度末に比べ629,301千円（同8.8%）増加しました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,333,023千円となり、前連結会計年度末に比べ316,290千円（前連結会計年度末比31.1%）増加しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金16,740千円の減少に対し、買掛金が182,198千円、流動負債のその他に含まれる前受収益が116,265千円増加したことによるものであります。固定負債は743,711千円となり、前連結会計年度末に比べ89,573千円（同13.7%）増加しました。これは主に長期借入金の減少29,520千円に対し、リース債務37,678千円、退職給付に係る負債37,489千円及び固定負債のその他に含まれる長期未払金32,357千円が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,076,734千円となり、前連結会計年度末に比べ405,863千円（同24.3%）増加しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は5,685,156千円となり、前連結会計年度末に比べ223,437千円（前連結会計年度末比4.1%）増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払の結果として利益剰余金が223,599千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は73.2%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高10,000,866千円（前年同期比5.8%増）、営業利益441,638千円（同23.1%増）、経常利益573,894千円（同29.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益351,617千円（同21.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ346,284千円増加し、2,309,899千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、637,519千円となりました。これは主に、法人税等の支払額168,823千円及び未収入金の増加額92,358千円に対して、税金等調整前当期純利益の計上527,266千円、仕入債務の増加182,198千円及び減価償却費の計上149,746千円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、191,221千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入227,000千円に対して、定期預金の預入による支出208,400千円及び有形固定資産の取得による支出184,657千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、100,013千円となりました。これは主に、セール・アンド・リースバックによる収入59,870千円に対して、配当金の支払額90,928千円、長期借入金の返済による支出46,260千円及びリース債務の返済による支出22,695千円等があったためであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	-	-	76.5	76.6	73.2
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-	32.4	39.5	30.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	0.6	0.2	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	233.1	458.9	98.7

自己資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

4. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式を除く)により算出しております。

5. 2020年3月期より連結財務諸表を作成しているため、2019年3月期以前の数値は記載しておりません。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度の仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		対前期 増減率 (は減少) (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
オートボックス事業	4,852,627	97.8	5,062,172	96.5	4.3
飲食事業	107,694	2.2	183,885	3.5	70.7
合計	4,960,322	100.0	5,246,058	100.0	5.8

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		対前期 増減率 (は減少) (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
オートボックス事業	9,184,315	97.2	9,574,396	95.7	4.2
飲食事業	266,940	2.8	426,469	4.3	59.8
合計	9,451,256	100.0	10,000,866	100.0	5.8

c. 品目別販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		対前期 増減率 (は減少) (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
ピット・サービス工賃	2,772,937	29.3	2,884,706	28.8	4.0
タイヤ・ホイール	2,096,433	22.2	2,370,894	23.7	13.1
アクセサリ・メンテナンス用品	1,879,451	19.9	1,825,166	18.3	2.9
カーエレクトロニクス	1,157,972	12.3	985,559	9.9	14.9
オイル・バッテリー	778,972	8.2	801,927	8.0	2.9
車販売	417,794	4.4	627,376	6.3	50.2
飲食	266,940	2.8	426,469	4.3	59.8
その他	80,754	0.9	78,766	0.8	2.5
合計	9,451,256	100.0	10,000,866	100.0	5.8

(注) 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備、ボディーコーティング、ヘッドライトコーティング、車内クリーニング
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
アクセサリ・メンテナンス用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ、ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等)、チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等)、省燃費用品等
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、ドライブレコーダー、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
車販売	新車及び中古自動車
飲食	店舗における飲食サービス

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のポイント

<オートバックス事業>

- ・ 上期は、夏季の感染拡大で外出を控える傾向が続いたことから、帰省や行楽等のドライブ需要に影響、客数が減少したが、下期は売上・客数ともに回復傾向となり、12月以降は寒波や降雪の影響でスタッドレスタイヤを中心に冬季用品の需要が拡大し、売上が好調に推移。
- ・ ピット・サービスは板金・塗装サービスの他、洗車・コーティングサービスが堅調に伸び、前年増に寄与。一方、カーエレクトロニクス商品は前年に「あおり運転」の罰則が強化され好調だったドライブレコーダーの需要が反動減となった他、カーナビも半導体不足の影響を受け販売が減少。
- ・ 自動車（中古車・新車）買取・販売による売上が大幅に増加（前年同期比50.2%増）。新型コロナウイルス禍で自動車の需要は堅調ながら、メーカーの減産等、新車の供給不足による中古車市場の品薄感等から、中古車のオークション市場価格は比較的高い水準で推移。

<飲食事業>

- ・ 前年第2四半期以降出店の2店舗による通期営業と、当年度出店（1店舗）の売上が増収に寄与。
- ・ 新型コロナウイルス禍で自治体からの営業時間の短縮や酒類提供停止等の要請を受け、営業活動が大きく制限される中、営業利益がマイナスとなるも、自治体による感染対策協力金の計上により、経常利益ベースで黒字となり、前年同期（経常赤字）から改善。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末における資産合計は、7,761,891千円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。資産合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 現金及び預金は、営業活動によるキャッシュ・フローが良好に推移したことにより、前連結会計年度末と比較し329,384千円増加し2,414,299千円となりました。
- ・ 商品が58,853千円増加しております。これは主にオートバックス事業において、タイヤ・カーナビゲーションの翌期に向けた積極的な商材確保を行ったことによるものであります。
- ・ 流動資産のその他に含まれる未収入金が101,280千円増加しております。これは主にオートバックス事業において、第4四半期のタイヤ販売が好調に推移しメーカー各社の拡販企画による未収値引額が増加したことによるものであります。
- ・ 飲食事業では、焼肉ライク 川越クリアモール店のオープンにより店内装備38,107千円を取得しております。また、2022年4月の新規出店（焼肉ライク ekie広島店・焼肉ライク 南池袋店）に伴い、建設仮勘定36,531千円、差入保証金19,046千円の支出が発生しました。これにより、有形固定資産及び投資その他の資産が増加する一方で、現金及び預金が減少となりました。

（負債合計）

当連結会計年度末における負債合計は、2,076,734千円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。負債合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 買掛金が182,198千円増加しております。これは主にオートバックス事業において、冬商戦の販売が好調に推移し、例年3月に発生する冬季商品の返品による債務相殺額が減少したことによるものであります。
- ・ 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」を適用した影響等により、流動負債のその他に含まれる前受収益が116,265千円増加しております。
- ・ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）は、当連結会計年度中の約定返済の履行（46,260千円）により、37,640千円となりました。
- ・ 飲食事業において、焼肉ライク 川越クリアモール店の店内装備の取得に伴う延払売買取引により、固定負債のその他に含まれる長期未払金（1年内返済予定の長期未払金含む）が38,532千円増加しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、5,685,156千円(前連結会計年度比4.1%増)となりました。純資産の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益として351,617千円を計上しました。
- ・ 当連結会計年度における配当金の支払額は90,928千円(第39期期末配当45,464千円、第40期中間配当45,464千円)となっております。

b. 経営成績

(売上高)

オートボックス事業の売上高は9,574,396千円(前年同期比4.2%増)の増収となりました。各品目における売上高の増減要因は次のとおりであります。

タイヤ・ホイールの売上高は、2,370,894千円(前年同期比13.1%増)となりました。低価格帯商品に注力した拡販施策への継続的な取り組みとともに、12月以降の首都圏における降雪によりスタッドレスタイヤの需要が増加した結果、増収となりました。

カーエレクトロニクス部門の売上高は、985,559千円(前年同期比14.9%減)の減収となりました。主な要因としては、半導体の供給不足の影響を受け、主要な商材であるカーナビゲーション等の一部商品において供給が不安定になったことや、中期的に成長を続けてきたドライブレコーダーが普及率の上昇に伴って需要が減少したことなどが挙げられます。

ビット・サービス工賃部門の売上高は、2,884,706千円(前年同期比4.0%増)の増収となりました。カーナビゲーション・ドライブレコーダーの販売不振により、同商品の取付工賃が減少しましたが、一方でスタッドレスタイヤの販売好調に伴いタイヤ・ホイールの取付工賃が増加し、また、ボディコーティングをはじめ、ヘッドライトクリーニング、洗車及び車内清掃といった「車の美観」に関するサービスメニューを主な商材とするリフレッシュ工賃も前年を上回る結果となりました。なお、車検・整備の販売は概ね前年と同水準となっております。

アクセサリ・メンテナンス用品部門の売上高は、1,825,166千円(前年同期比2.9%減)となりました。減収の主な要因は、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品の販売が大幅に伸長していたことによるものであります。

車販売部門の売上高は627,376千円(前年同期比50.2%増)となりました。自動車メーカーにおいて減産が相次ぎ国内新車販売台数が前年を割る環境の中、中古車買取査定スタッフの拡充により販売体制の強化に継続して取り組んだ結果、新車販売・オークション販売ともに大幅に伸長し増収となりました。

来店客数につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出の自粛傾向から上期は前年割れで推移し、下期には降雪によるタイヤ履き替え需要等もあり徐々に回復基調となりましたが、通期では前連結会計年度を下回る客数実績となりました。

飲食事業における、売上高の状況は次のとおりであります。

飲食事業につきましては、前連結会計年度に運営を開始した「焼肉ライク 吉祥寺南口店」・「焼肉ライク 大宮東口店」が通期での営業となり、また、当連結会計年度中に「焼肉ライク 川越クレアモール店」(2021年4月オープン)を新たに開設し事業規模拡大を推進しております。これにより、売上高は426,469千円(前年同期比59.8%増)となりました。

飲食事業の来店客数につきましては、前連結会計年度に続き新型コロナウイルス感染症による消費者の外出控え、自粛要請による営業時間の短縮等の影響を大きく受けることとなりました。ワクチン接種の普及と感染者数の減少に伴い制限緩和の流れが進みましたが、変異株への懸念など、依然として不透明感が漂う事業環境となりました。当社グループといたしましては、引き続きお客様・取引先様・従業員の安全と健康に十分な配慮を行い感染拡大防止の社会的責任を果たしつつ、店舗周辺地域への認知度を高め、お客様の満足度向上に努めてまいります。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度より278,147千円増加し5,187,204千円となりました。主な要因は売上高の増加によるものであり、オートボックス事業におけるタイヤ・ホイール及び車販売の売上高の増加、飲食事業における店舗数の増加を反映したものとなっております。これにより、売上総利益は前連結会計年度より271,462千円増加し4,813,661千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より188,560千円増加し4,372,022千円となりました。飲食事業の事業規模拡大により人件費及び地代家賃の支払いが増加したほか、オートボックス事業にお

いて前連結会計年度に営業時間の短縮を行っていた反動から人件費が増加し、また、設備投資に伴う減価償却費の増加、電気価格の高騰なども押し上げの要因となりました。これにより営業利益は、増収を反映し前連結会計年度より82,902千円増加し441,638千円の増益となりました。

(営業外収益及び営業外費用並びに経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較し52,009千円増加し141,026千円となりました。主な内訳は、飲食事業における新型コロナウイルス感染防止対策の自治体による協力金など受取協賛金103,377千円、受取利息及び配当金10,014千円等であります。営業外費用は前連結会計年度末と比較し2,916千円増加し8,770千円となっており、主な内訳は、支払利息6,470千円等であります。これにより経常利益は、前連結会計年度より131,994千円増加し573,894千円となりました。

(特別利益及び特別損失並びに税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度は特別損失として固定資産について減損損失46,627千円を計上しており、その内訳はオートボックス事業で20,817千円、飲食事業で25,810千円となっております。これにより税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より90,895千円増加し527,266千円となりました。

(法人税等合計及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等合計は175,648千円となりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より62,753千円増加し351,617千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、637,519千円の収入となり、前連結会計年度に比べ79,017千円資金収入が増加しました。主な要因は、前連結会計年度における未収入金の減少24,026千円と比較し当連結会計年度は92,358千円の増加となったことから収入が減少したのに対し、仕入債務の増加額が136,282千円上回ったことから収入が増加し、また、当連結会計年度が増益となったことにより90,896千円収入が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、191,221千円の支出となり、前連結会計年度に比べ47,065千円資金支出が減少しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が12,325千円増加したのに対し、定期預金の払戻による収入が17,400千円増加し、飲食事業において差入保証金の差入による支出が13,414千円減少したほか、オートボックス事業において前連結会計年度に無形固定資産の取得(車検用機材のソフトウェア導入)による支出15,174千円が発生していたことによるものであります。なお、当連結会計年度において実施した設備投資は、飲食事業における新規出店及びオートボックス各店舗における設備改装などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、100,013千円の支出となり、前連結会計年度に比べ47,050千円資金支出が減少しました。主な要因は、前連結会計年度に新株発行による資金調達24,134千円を行っていたことから収入が減少したのに対し、セール・アンド・リースバックによる収入が44,905千円増加し、また一部借入契約の完済により長期借入金の返済による支出が33,320千円減少したことによるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

運転資金の財源は、自己資金により賄っております。設備投資資金の財源は、増資、金融機関からの借入金、リース契約及び延払売買契約により調達しております。長期借入金の当連結会計年度末の残高は、37,640千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)であり全て金融機関からの借入れによるものであります。また、リース債務は73,447千円(1年内返済予定のリース債務を含む)であり、固定負債のその他に含まれる長期未払金(1年内返済予定の長期未払金を含む)は38,532千円であります。

運転資金の使途は、主に店舗における商品仕入・人件費・諸経費の支払資金であります。また、設備投資資金の使途は、主に新規出店に伴う店舗建物・設備・保証金・建築協力金であります。当連結会計年度は、オートボックス事業の一部店舗における店内装備・ピット設備投資と、飲食事業における新規出店に伴う設備投資を行っており、設備投資総額は249,988千円となっております。

当社グループは、今後も持続的な成長に向け、営業活動から得られるキャッシュ・フローを基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案のうえ、資金調達を行ってまいります。なお、当連結会計年度末において自己資金として現金及び預金を2,414,299千円保有しており、この先短期間で手元流動性に支障は生じないものと判断し

ております。ただし、今後新型コロナウイルス感染症の拡大が想定を超え長期化した場合には、キャッシュ・フローが悪化する可能性があります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高経常利益率を重視しております。

売上高経常利益率の推移

指標	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)	前連結会計年度比
売上高	9,451,256千円	10,000,866千円	5.8%増
経常利益	441,899千円	573,894千円	29.9%増
売上高経常利益率	4.7%	5.7%	1.0ポイント増

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを有するものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループでは、主に次に掲げる会計上の見積りが財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、店舗を基本単位としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候、認識、測定において使用した営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの見込みや将来キャッシュ・フローは、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には来店者数や客単価等の一定の仮定が含まれております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、経営環境に著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと仮定しておりますが、これらの見積り及び仮定には、不確実性が伴っており、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローや将来キャッシュ・フローが変動することにより、追加の減損損失の計上が必要となることがあります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額の計上要否の評価にあたっては、将来の課税所得の慎重な検討を要しますが、繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。また、同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後において実現できるものと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上いたします。

将来の課税所得は、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には来店者数や客単価等の一定の仮定が含まれております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、経営環境に著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと仮定しておりますが、これらの見積り及び仮定には、不確実性が伴っており、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、将来の課税所得が変動することにより、追加の繰延税金資産の調整額の計上が必要となることがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

契約会社名	(株)バッファロー(当社)
相手先の名称	(株)オートボックスセブン(フランチャイザー)
契約概要	(株)オートボックスセブンが保有する商標の使用許諾並びに経営ノウハウ及び商材の提供。
契約期間	「オートボックス」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年間の自動更新。 「スーパーオートボックス」フランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年間の自動更新。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	オートボックス12店舗、スーパーオートボックス3店舗

契約会社名	(株)バッファローフードサービス(連結子会社)
相手先の名称	(株)焼肉ライク(フランチャイザー)
契約概要	(株)焼肉ライクが保有する商標の使用許諾及び経営ノウハウの提供。
契約期間	「焼肉ライク」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、当社からの申出により更新可能。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	5店舗

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は249,988千円（建設仮勘定を含む。）であり、その主な内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

<オートバックス事業>

オートバックス事業における主な設備投資は、スーパーオートバックスTODA 34,679千円（店内装備）、スーパーオートバックス環七王子神谷22,443千円（店内装備）、オートバックス岩槻加倉店16,972千円（店内装備）等であります。

<飲食事業>

飲食事業における主な設備投資は、2021年4月にオープンした焼肉ライク川越クレアモール店38,107千円（店内装備）のほか、2022年4月の新規出店（焼肉ライクekie広島店・焼肉ライク南池袋店）に伴う保証金19,046千円、建設仮勘定36,531千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内 容	セグメ ントの 名称	帳簿価額(単位:千円)						売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運 搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	オ ー ト バ ッ ク ス 事 業	17,711	26,915	- <3,091.11>	2,209	4,536	51,373	925.62	18(19)
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗		26,866	7,350	- <1,596.32>	1,156	7,216	42,590	462.81	12(17)
オートバックス桶川店 (埼玉県桶川市)	店舗		27,831	1,199	- <5,136.77>	3,293	4,354	36,678	998.35	14(24)
スーパーオートバックス T O D A (埼玉県戸田市)	店舗		63,653	5,612	- <4,983.96>	7,228	6,868	83,363	978.51	21(16)
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗		8,704	10,882	- <2,556.61>	5,079	3,423	28,090	485.95	10(13)
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗		17,002	13,912	- <4,301.93>	2,106	4,154	37,176	803.12	13(13)
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗		150,904	3,996	- <3,291.93>	4,526	1,641	161,068	626.00	14(16)
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗		16,263	7,090	- <1,288.00>	6,100	6,045	35,499	448.00	12(16)
スーパーオートバックス 環七王子神谷 (東京都北区)	店舗		-	-	- <3,004.00>	-	-	-	988.00	19(14)
スーパーオートバックス 大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗		5,191	6,476	- <7,376.18>	10,769	2,421	24,858	988.00	21(15)
オートバックス練馬店 (東京都練馬区)	店舗		4,095	-	- <2,921.42>	2,209	2,473	8,779	498.00	11(16)
オートバックス岩槻加倉店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	店舗		172,414	-	422,678 (3,524.46)	11,567	610	607,271	638.00	17(17)
オートバックス入間店 (埼玉県入間市)	店舗		14,829	1,208	- <2,467.38>	1,139	2,879	20,057	361.68	7(13)
オートバックス狭山店 (埼玉県狭山市)	店舗		8,855	7,677	- <5,245.77>	5,106	1,934	23,575	694.00	12(11)
オートバックス川越店 (埼玉県川越市)	店舗		303,688	25,594	264,016 (4,869.00)	4,506	3,862	601,667	565.00	14(10)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	共 通	2,102	13,251	-	-	3,230	18,584	-	9(2)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚 生施設		6,133	-	-	-	-	6,133	-	-
合計			846,248	131,167	686,694 (8,393.46) <47,261.38>	67,001	55,654	1,786,766	10,461.04	224(232)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 土地については、オートバックス岩槻加倉店及びオートバックス川越店以外の店舗は賃借しており、当該土地の面積については、< >で外書しております。
3. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器	一式	7年～8年	3,630	1,389
ピット機器	一式	5年～8年	10,183	15,784
情報処理機器	一式	2年～5年	5,605	7,941

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)パッファ ローフード サービス	焼肉ライク 目黒東口店 (東京都)	飲食事業	店舗	-	-	-	-	-	-	2(13)
	焼肉ライク 大宮西口店 (埼玉県)		店舗	18,205	-	-	-	6,334	24,540	1(17)
	焼肉ライク 吉祥寺南口店 (東京都)		店舗	21,268	-	-	-	11,300	32,569	1(19)
	焼肉ライク 大宮東口店 (埼玉県)		店舗	17,693	-	-	-	10,185	27,878	1(18)
	焼肉ライク 川越クレアモール 店 (埼玉県)		店舗	21,083	-	-	-	13,796	34,879	1(20)
合計				78,250	-	-	-	41,616	119,867	6(87)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)パッファ ローフード サービス	焼肉ライク ekie広島店 (広島県)	飲食事業	店舗	49,273	-	自己資金及び 延払売買契約	2022年2月	2022年4月	59.69
	焼肉ライク 南池袋店 (東京都)		店舗	40,051	11,400	自己資金	2022年3月	2022年4月	126.50
合計				89,325	11,400	-	-	-	186.19

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,275,374	2,275,374	東京証券取引所 JASDAQスタンダード (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	2,275,374	2,275,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月12日 (注)1	35,933	2,097,533	15,091	525,598	15,091	500,336
2017年10月2日 (注)2	66,300	2,163,833	29,901	555,499	29,835	530,171
2018年8月15日 (注)3	32,657	2,196,490	15,708	571,207	15,675	545,847
2018年12月3日 (注)4	33,300	2,229,790	14,985	586,192	14,951	560,798
2019年8月15日 (注)5	23,584	2,253,374	16,390	602,583	16,390	577,189
2020年11月4日 (注)6	22,000	2,275,374	12,078	614,661	12,056	589,245

- (注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 840円、資本組入額 420円
2. 有償第三者割当
発行価格 901円、資本組入額 451円
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 961円、資本組入額 481円
4. 有償第三者割当
発行価格 899円、資本組入額 450円
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 1,390円、資本組入額 695円
6. 有償第三者割当
発行価格 1,097円、資本組入額 549円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	19	15	1	1,348	1,398	-
所有株式数 (単元)	-	256	117	5,874	2,480	2	13,963	22,692	6,174
所有株式数の 割合(%)	-	1.13	0.52	25.89	10.93	0.01	61.53	100.00	-

- (注)1. 自己株式2,156株は、「個人その他」に21単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。
2. 単元未満株式のみを所有する株主は225人であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5 - 6 - 52	498,800	21.94
増田 清高	埼玉県川口市	259,900	11.43
坂本 裕二	埼玉県川口市	221,763	9.76
牛田 恵美子	埼玉県川口市	175,200	7.71
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	90,391	3.98
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市本町4 - 1 - 8	79,316	3.49
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1 - 9 - 7)	77,800	3.42
大野 健次	東京都板橋区	32,000	1.41
あいおいニッセイ同和損害保 険(株)	東京都渋谷区恵比寿1 - 28 - 1	22,100	0.97
(株)国分商会	埼玉県熊谷市万吉2643 - 1	22,100	0.97
中村オートパーツ(株)	東京都練馬区谷原1 - 22 - 2	22,100	0.97
計	-	1,501,470	66.05

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,267,100	22,671	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,174	-	-
発行済株式総数	2,275,374	-	-
総株主の議決権	-	22,671	-

(注)上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)パッファロー	埼玉県川口市本町 4-1-8	2,100	-	2,100	0.09
計		2,100	-	2,100	0.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,156	-	2,156	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な政策と位置付け、これまでも安定配当を主眼に置いた配当政策を実施してまいりました。今後は、中期経営計画に基づく成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状況、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に応じた配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき20円の配当の実施を決定いたしました。なお、中間配当として20円を実施しており、年間配当は1株につき40円となり、当事業年度の配当性向は25.4%となっております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	45,464	20
2022年6月17日 定時株主総会決議	45,464	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、お客様、取引先等、あらゆるステークホルダーの皆さまの社会的信頼に応えること及び健全な事業活動を通して社会に貢献していくことを企業経営の基本的使命ととらえ、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。このためにはコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させることが不可欠であると認識しており、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの整備・運用を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる体制構築に積極的に取り組んでまいり所存であります。当社は、2016年6月17日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、また、2021年5月10日に取締役会の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

タイムリーディスクロージャーにつきましても、重要性を認識し情報提供の即時性・公平性を図り、機能的なIR活動に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させるため、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監査・監督機能」及び「経営の迅速な意思決定」の確保を重視し、現在の体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款に定められた事項及び会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。また、経営状況や予算実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

代表取締役1名、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役3名の計7名で構成されており、監査等委員である取締役の内2名が会社法における社外取締役であります。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監視機能の強化を図っております。

取締役会の構成員

役職名	氏名
(議長)代表取締役社長 執行役員 営業本部長	坂本 裕二
取締役 執行役員 管理本部長	日下部 直喜
取締役 執行役員 営業副本部長	町田 明
取締役 執行役員 南エリア営業部長	牧野 博章
取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行状況の監査・監視及び法令、定款に定められた事項について監査しております。内部監査室及び会計監査人と連携した監査体制を構築しております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、内2名は会社法における社外取締役であります。

監査等委員会の構成員

役職名	氏名
(委員長・議長)取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、原則として取締役会の諮問に応じて開催し、取締役の指名・報酬・その他コーポレート・ガバナンスに関する事項について審議を行い、取締役会に対し提言又は答申を行っております。

ガバナンス委員会は代表取締役社長を含む3名以上で構成し、その過半数は社外取締役としており、委員長は社外取締役から選定することとしております。

ガバナンス委員会の構成員

役職名	氏名
(委員長・議長) 社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾
代表取締役社長 執行役員 営業本部長	坂本 裕二

(執行役員制度)

当社は執行役員制度(取締役による兼任を含め7名の執行役員)を導入しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の権限と責任を明確にし、経営の意思決定を迅速に行うとともに、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を図っております。

(内部監査)

内部監査組織として、社長直属の機関である内部監査室を設置しております。

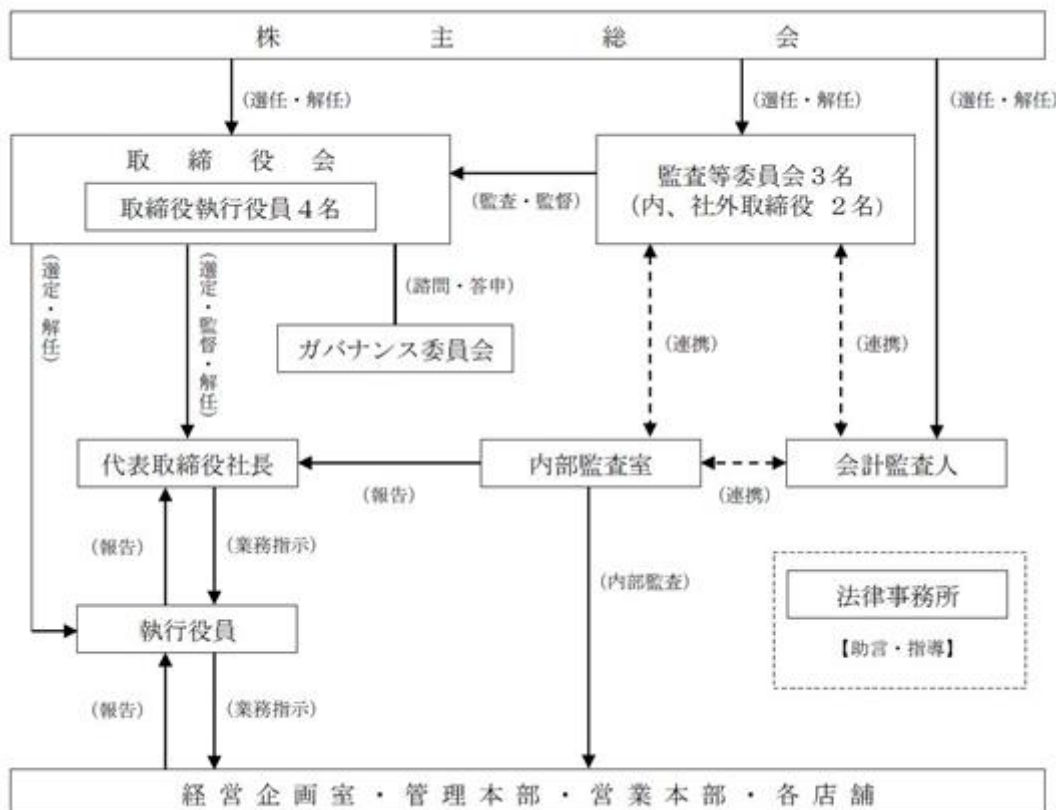
(会計監査人)

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な情報の提供と的確かつ厳正な会計監査を受けております。

(法律事務所)

法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じて助言指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。(2022年6月20日現在)



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの構築を行っております。提出日現在における「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりであります。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
 - (2) 役員および従業員は、「バッファローコンプライアンス基本方針」、「㈱バッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下でコンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
 - (3) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を順守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
 - (4) 「内部通告制度」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を図る。
 - (5) 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
 - (6) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
 - (7) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
 - (2) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、取締役管理本部長の進言により、原則として代表取締役社長が「経営危機対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
 - (3) 監査等委員会および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を適正な員数に保つ。
 - (2) 取締役会は、経営の基本方針を策定し、方針に沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
 - (3) 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
 - (4) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた業務執行取締役および執行役員の職務の執行を統括する。また、業務執行取締役および執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

5. 当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は子会社に、子会社の営業成績、財政状態その他の重要な情報について報告を求める。また、必要に応じて、当社の取締役会に子会社の取締役または従業員が出席することを求める。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を期する。
 - ・ 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する体制を構築させる。
 - (4) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は子会社に、その役員および従業員が「コンプライアンス基本方針」、「株式会社バッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した「内部通告制度」を利用する体制を構築させる。
 - (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
 - ・ 当社の監査等委員会および内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、専任の従業員を置くことができる。従業員の人数、人選等については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議して決定する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮・命令に服する。人事考課は監査等委員会が行い、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議する。
 - (2) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員が監査等委員会に報告するための体制
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - ・子会社の役員および従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、または「内部通告制度」に基づく通報を行う。
 - ・当社内部監査部門、総務部等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ・「内部通告制度」における企業倫理責任者は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員会および取締役会に対して報告する。

9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

11. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である取締役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- (3) 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- (4) 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

2016年6月17日 改定

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「㈱パッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通告制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。また、金融商品取引法及び金融庁公布の基準等に則った「内部統制規程」並びに当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定し、その整備・運用を実施しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規程」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報管理者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。

また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を講じております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の経営方針等の共有のもとに「内部統制システム構築の基本方針」において、経営状況の報告、リスク管理及び効率的な職務執行体制の構築を行うこととしております。

また、「コンプライアンス基本方針」「株式会社パッファロー コンプライアンスコード」をグループ共通のものとして、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の会社法上の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の一定の免責事由に該当する場合には填補の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は10名以内とする旨、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等であるものを除く取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

・IRに関する活動状況

当社は、決算説明会を年2回（第2四半期末・期末）開催しております。証券アナリスト・機関投資家を主たる対象に企業業績や最新の企業情報について説明しております。

また、当社ホームページにおいて決算説明会資料（第2四半期末・期末）、有価証券報告書（四半期報告書含む）、決算短信（四半期決算短信含む）、その他適時開示情報等IRに関する資料を掲載し、投資家の皆さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに対して適時適切に経営状況等の報告を行っております。今後もさらに充実させ経営の透明性を高めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員 営業本部長	坂本 裕二	1960年11月8日生	1987年10月 (財)東京タクシー近代化センター (現 公益財団法人東京タクシー センター)入所 1988年5月 当社入社 1990年4月 総店長就任 1991年6月 取締役総店長就任 1999年6月 専務取締役就任 2000年3月 代表取締役社長就任 2007年6月 代表取締役社長兼執行役員最高経 営責任者就任 2011年4月 代表取締役社長兼執行役員営業本 部長就任(現任)	(注)3	221,763
取締役 執行役員 管理本部長	日下部 直喜	1966年1月7日生	1988年4月 (株)オートボックスセブン入社 1998年7月 (株)オートボックス・マネジメント サービス入社 2003年2月 当社入社 2003年6月 取締役管理部長就任 2005年6月 取締役管理本部長就任 2007年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任 (現任)	(注)3	8,362
取締役 執行役員 営業副本部長	町田 明	1971年12月31日生	1994年9月 当社入社 2006年7月 執行役員営業本部総店長就任 2007年6月 執行役員営業本部副本部長就任 2008年3月 執行役員営業本部長就任 2010年6月 取締役兼執行役員営業本部長就任 2011年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部 長就任 2019年7月 (株)パッファローフードサービス代 表取締役社長就任(現任) 2020年4月 当社取締役兼執行役員営業副本部 長就任(現任) (主要な兼 職) (株)パッファローフードサービス代 表取締役社長	(注)3	17,862
取締役 執行役員 南エリア営業部長	牧野 博章	1975年3月27日生	1997年4月 当社入社 2007年7月 執行役員営業本部副本部長就任 2011年4月 執行役員北エリア営業部長就任 2011年6月 取締役兼執行役員北エリア営業部 長就任 2020年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部 長就任(現任)	(注)3	10,762

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤田 俊介	1948年1月7日生	1970年10月 兼松事務機(株)入社 1995年4月 兼松エレクトロニクス(株)経理部長 就任 1998年6月 同社取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年5月 石塚電子(株)(現 SEMITEC(株))管 理副本部長兼総務部長就任 2010年3月 当社入社 東浦和店事務長就任 2018年5月 内部監査室付 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	4,300
取締役 (監査等委員)	井手 秀博	1955年8月1日生	1974年3月 (株)富士商会(現 (株)オートバック スセブン)入社 1998年6月 同社取締役経理部長兼関連企業部 長就任 2006年4月 (株)アルフィ(現 (株)オートバック スフィナンシャルサービス)代表 取締役社長就任 (株)オートボックス・マネジメント サービス代表取締役社長就任 2008年6月 (株)オートボックスセブン取締役常 務執行役員就任 2010年6月 同社常勤監査役就任 2014年6月 (株)オートボックスフィナンシャル サービス代表取締役社長就任 2014年6月 当社取締役就任 2016年5月 (株)オートボックスフィナンシャル サービス取締役会長就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2017年4月 (株)オートボックス・マネジメント サービス代表取締役社長就任	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山口 乾	1949年9月22日生	1973年4月 大東京火災海上保険(株)(現あいお いニッセイ同和損害保険(株))入社 1990年4月 同社川口支店長就任 2001年4月 同社販売推進部長就任 2003年6月 同社理事名古屋支店長就任 2009年6月 (株)オートピア代表取締役社長就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
計					263,049

(注)1. 井手秀博及び山口乾は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 藤田俊介、委員 井手秀博、委員 山口乾

3. 2022年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2022年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は、経営企画室長兼管理本部総務部長加藤昭二、サービス推進部長埴原勇次及び北エリア営業部長鈴木啓達であります。

社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役のうち2名が社外取締役であります。

社外取締役井手秀博は、当社のその他の関係会社であり、かつ、フランチャイズ本部である㈱オートボックスセブンの取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任し、当事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、当社と、同氏が役員若しくは使用人として過去勤務しておりました㈱オートボックスセブン及び㈱オートボックスフィナンシャルサービスとの取引関係等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 関連当事者情報」をご覧ください。

社外取締役山口乾は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱の理事名古屋支店長、㈱ルートピアの代表取締役社長を歴任し、経営者としての幅広い見識を有していることから当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、同氏が過去勤務しておりましたあいおいニッセイ同和損害保険㈱は、本有価証券報告書提出日現在で当社株式を22,100株保有しておりますが、重要な人的関係は無く、重要な取引関係もありません。

当社は、社外取締役山口乾を一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役、内部監査室及び有限責任監査法人トーマツは、相互に連携することにより、計画的な監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めております。

また、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、管理本部並びに店舗責任者が必要に応じサポートを行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は3名から構成されており、内2名が社外取締役であります。また、監査等委員会では、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

監査等委員藤田俊介は、兼松エレクトロニクス(株)の取締役経理部長、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員井手秀博は、(株)オートボックスセブンの取締役経理部長、取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員山口乾は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査の方針、職務の分担に従い、必要に応じて取締役及び執行役員等に対し、業務執行に関する報告・説明を求めております。また、定期的に監査等委員会を開催し、職務の決議・報告・確認を遂行するとともに、会計監査人からは期初監査計画の説明、期中監査状況の聴取、期末監査結果の報告を受け、密接な連携を図っております。加えて、監査等委員会は、代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査等委員(委員長・議長)	藤田 俊介	16回	16回	100.0%
監査等委員(社外取締役)	井手 秀博	16回	16回	100.0%
監査等委員(社外取締役)	山口 乾	16回	16回	100.0%

当事業年度において、監査等委員会では、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任・報酬、定時株主総会への付議議案、決算・配当等に関して審議を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、店舗業務については、Web会議システムを活用し経営会議に参加する等の代替的な対応でモニタリングを継続しました。本社管理部門についても、主に内部統制の整備・運用状況に主眼を置き、書類の閲覧・検証を実施し、必要に応じて提言を行いました。

内部監査の状況

当社は内部監査室を社長直属の機関として設置し、専任者を1名配置しており、主に業務監査を中心に法令、定款及び諸規定の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。なお、要員に不足が生じた場合には、管理本部から必要に応じて臨時的に要員の支援を受ける体制となっております。

内部監査は、定期監査と臨時監査に区分され、定期監査は年度監査計画に基づき、店舗及び管理部門を網羅的に監査対象とすることとしており、臨時監査は必要に応じて実施しております。

内部監査の手続きは、監査実施にあたり被監査部門の責任者に対し監査通知の通達を行い、監査の内容・結果を監査調書に記録し、監査終了後に監査報告書を作成して社長に提出します。なお、監査結果の内、対策・措置等を必要とする事項については改善指示書を発令し、命令を受けた部門責任者は遅滞なく改善に取り組み、改善状況報告書を提出することとなっております。

内部監査室と監査等委員会とは、相互に連携しており、互いの監査計画を基に進捗状況を把握し、情報の共有を行うことで、日常かつ機動的な連携を図っております。また、内部監査室の専任者は、定期的に監査等委員会に出席し内部監査の状況について報告・意見交換等を行っております。

内部監査室は会計監査人に対し、監査計画と監査実績について定期的な報告を行っております。このほかにも両者は必要に応じて情報交換を行い、監査機能の充実に努めています。

会計監査等の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。なお、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 京嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員 宇治川 雄士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会では、監査法人を選定するための方針として明確に定めたものではありませんが、選定に当たっては、会社法上の欠格事由に該当しないことを前提に、監査法人の独立性、品質管理体制、監査の実施体制等を総合的に勘案し選定することとしております。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人は長年に亘る会計監査の実績を有し、独立性を始め専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、監査等委員会は、その職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議事の目的とする方針であり、また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について評価を行っており、特段の問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	980	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	980	25,000	-

(注) 前連結会計年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬及び株式報酬から構成する。

基本報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内において、各取締役が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金で支給する。株式報酬は、経営方針の遂行、業績向上へのインセンティブ及び株主との価値共有の促進を目的に、毎年1回業績を勘案のうえ支給を決定する。なお、報酬の構成割合は、同業他社の報酬構成割合を参考に決定する。

個人別の基本報酬等の内容についての決定は、各取締役の目標管理及び達成状況の認識、職務遂行状況の熟知を考慮し、代表取締役社長に委任する。なお、人事を担当する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じるものとする。

株式報酬は、基準額に基づき支給する。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立した立場から客観的な経営助言と監査を行うため、株主総会で決議された上限額の範囲内において、監査等委員の協議により、役割・責務に応じて個人別の基本報酬等を決定し、毎月現金で支給するものとする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。また、基本報酬とは別枠で2017年6月23日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬額として年額20,000千円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。

取締役（監査等委員）の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は株式報酬であり、株式報酬制度の概要は次のとおりであります。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けるものであります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、株主総会で承認いただいた報酬枠内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、株主総会で承認いただいた枠数内とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は次のとおりです。対象取締役は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得すること。譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことなどを条件として譲渡制限を解除すること。

対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

報酬決定のプロセスにつきましては、取締役会は2021年6月18日開催の取締役会において、代表取締役社長坂本裕二に一任する旨を決議しており、委任を受けた代表取締役社長は、人事担当の取締役が作成した原案に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を決定しております。また、監査等委員の個人別の基本報酬額は、2021年6月18日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が報酬決定方針と整合していることや、委任された権限が代表取締役社長によって適切に行使されるために人事担当の取締役等が関与する等の措置が講じられていることを確認しており、報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	110,724	108,412	-	2,312	2,312	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	2

(注) 1. 非金銭報酬等2,312千円は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対する交付済み株式報酬に係る当事業年度における費用計上額であります。

2. 当社は、2008年6月25日開催の株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止しておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は投資有価証券を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,084,915	2,414,299
売掛金	499,928	543,974
商品	1,061,854	1,120,708
その他	303,065	503,909
流動資産合計	3,949,763	4,582,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,092,103	2,143,877
減価償却累計額	1,144,351	1,219,377
建物及び構築物(純額)	947,751	924,499
機械装置及び運搬具	300,241	303,617
減価償却累計額	158,580	172,450
機械装置及び運搬具(純額)	141,661	131,167
土地	686,694	686,694
リース資産	121,219	145,656
減価償却累計額	86,946	78,654
リース資産(純額)	34,273	67,001
建設仮勘定	-	36,531
その他	303,886	331,695
減価償却累計額	208,098	234,424
その他(純額)	95,787	97,270
有形固定資産合計	1,906,168	1,943,165
無形固定資産	18,182	15,250
投資その他の資産		
関係会社株式	117,250	117,017
関係会社長期貸付金	3,800	1,400
繰延税金資産	409,900	423,869
差入保証金	742,159	709,708
その他	85,365	68,588
投資その他の資産合計	1,258,475	1,220,584
固定資産合計	3,182,826	3,179,000
資産合計	7,132,589	7,761,891

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	321,894	504,092
1年内返済予定の長期借入金	46,260	29,520
リース債務	15,658	15,221
未払法人税等	105,229	108,142
賞与引当金	130,215	133,354
その他	397,475	2,542,692
流動負債合計	1,016,732	1,333,023
固定負債		
長期借入金	37,640	8,120
リース債務	20,548	58,226
退職給付に係る負債	500,355	537,844
資産除去債務	90,240	93,070
その他	5,354	46,450
固定負債合計	654,138	743,711
負債合計	1,670,871	2,076,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	614,661	614,661
資本剰余金	589,245	589,245
利益剰余金	4,257,952	4,481,552
自己株式	117	117
株主資本合計	5,461,743	5,685,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	185
その他の包括利益累計額合計	24	185
純資産合計	5,461,718	5,685,156
負債純資産合計	7,132,589	7,761,891

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	9,451,256	10,000,866
売上原価	4,909,057	5,187,204
売上総利益	4,542,198	4,813,661
販売費及び一般管理費	2,418,462	2,437,022
営業利益	358,736	441,638
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,058	10,014
受取手数料	7,156	7,202
受取協賛金等	27,371	103,377
受取保険金	18,246	1,312
その他	26,183	19,120
営業外収益合計	89,017	141,026
営業外費用		
支払利息	1,237	6,470
固定資産除却損	1,206	253
店舗復旧費用	2,116	-
その他	1,293	2,047
営業外費用合計	5,854	8,770
経常利益	441,899	573,894
特別損失		
減損損失	3,528	3,46,627
特別損失合計	5,528	46,627
税金等調整前当期純利益	436,370	527,266
法人税、住民税及び事業税	165,681	173,270
法人税等調整額	18,174	2,378
法人税等合計	147,506	175,648
当期純利益	288,864	351,617
親会社株主に帰属する当期純利益	288,864	351,617

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	288,864	351,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	161
その他の包括利益合計	264	161
包括利益	289,129	351,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	289,129	351,456
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	602,583	577,189	4,059,154	117	5,238,810
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	602,583	577,189	4,059,154	117	5,238,810
当期変動額					
新株の発行	12,078	12,056			24,134
剰余金の配当			90,065		90,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			288,864		288,864
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,078	12,056	198,798	-	222,932
当期末残高	614,661	589,245	4,257,952	117	5,461,743

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	289	289	5,238,521
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	289	289	5,238,521
当期変動額			
新株の発行			24,134
剰余金の配当			90,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			288,864
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	264	264	264
当期変動額合計	264	264	223,197
当期末残高	24	24	5,461,718

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	614,661	589,245	4,257,952	117	5,461,743
会計方針の変更による 累積的影響額			37,089		37,089
会計方針の変更を反映し た当期首残高	614,661	589,245	4,220,863	117	5,424,653
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			90,928		90,928
親会社株主に帰属する 当期純利益			351,617		351,617
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	260,689	-	260,689
当期末残高	614,661	589,245	4,481,552	117	5,685,342

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	24	24	5,461,718
会計方針の変更による 累積的影響額			37,089
会計方針の変更を反映し た当期首残高	24	24	5,424,629
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			90,928
親会社株主に帰属する 当期純利益			351,617
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	161	161	161
当期変動額合計	161	161	260,527
当期末残高	185	185	5,685,156

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	436,370	527,266
減価償却費	126,368	149,746
減損損失	5,528	46,627
賞与引当金の増減額(は減少)	3,412	3,138
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,154	37,489
受取利息及び受取配当金	10,058	10,014
支払利息	1,237	6,470
有形固定資産除売却損益(は益)	1,206	253
受取保険金	18,246	1,312
受取協賛金等	27,371	103,377
差入保証金の増減額(は増加)	72,087	71,215
売上債権の増減額(は増加)	10,744	44,045
棚卸資産の増減額(は増加)	50,962	58,970
未収入金の増減額(は増加)	24,026	92,358
仕入債務の増減額(は減少)	45,915	182,198
前受金の増減額(は減少)	42,443	7,116
未払金の増減額(は減少)	5,736	18,034
未払消費税等の増減額(は減少)	1,138	4,051
その他	8,639	26,714
小計	694,880	716,815
利息及び配当金の受取額	166	221
保険金の受取額	18,246	1,312
協賛金等の受取額	23,841	94,455
利息の支払額	1,220	6,461
法人税等の支払額	177,411	168,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	558,502	637,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	214,300	208,400
定期預金の払戻による収入	209,600	227,000
有形固定資産の取得による支出	172,332	184,657
無形固定資産の取得による支出	15,174	-
長期貸付金の回収による収入	2,400	2,400
差入保証金の回収による収入	1,115	1,050
差入保証金の差入による支出	33,644	20,230
その他	15,949	8,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,286	191,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	79,580	46,260
リース債務の返済による支出	16,517	22,695
株式の発行による収入	24,134	-
配当金の支払額	90,065	90,928
セール・アンド・リースバックによる収入	14,965	59,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,063	100,013
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,152	346,284
現金及び現金同等物の期首残高	1,790,462	1,963,615
現金及び現金同等物の期末残高	1,963,615	2,309,899

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(株)パッファローフードサービス

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ファイバーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ファイバークは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～34年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

オートボックス事業

商品又はサービスの販売に係る収益は、主に店舗小売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。商品の保証・保管サービスに係る収益は、主にタイヤ及びカーナビゲーションの交換修理保証・タイヤの預かり保管サービスであり、顧客との契約に基づいて保証・保管サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。当社が代理人として商品又はサービスの販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

飲食事業

飲食事業における飲食サービスの提供に係る収益は、主に店舗における飲食料品の提供による販売であり、顧客の注文に基づいた飲食料品を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、飲食料品を提供する一時点において、顧客が当該飲食料品に対する支配を獲得して充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産		
オートボックス事業	1,782,921	1,786,766
飲食事業	123,247	156,398

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産等について、資産又は資産グループの減損の兆候の有無を判定しています。資産又は資産グループが減損している可能性を示す兆候が存在し認識の必要が生じた場合には、当該資産又は資産グループの回収可能価額の見積りを行っています。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該損失を減損損失として計上しています。使用価値の算定にあたっては、資産又は資産グループの経済的残存使用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について、一定の仮定に基づいています。

減損の兆候、認識、測定において使用した営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの見込みや将来キャッシュ・フローは、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には来店者数や客単価等の一定の仮定が含まれます。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は、著しい影響はないものの、翌連結会計年度中には一定の影響が継続するものと仮定しております。

これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、履行義務の識別及び充足時点を検討した結果、オートボックス事業における保証サービスの一部について、従来は一時点の収益として認識していたものを、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。また、同サービスのうち、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産の「その他」に含まれる前払費用が52,239千円増加し、流動負債の「その他」に含まれる前受収益が105,694千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は6,894千円減少、売上原価は611千円減少、販売費及び一般管理費は8,799千円減少、営業利益は2,516千円増加、営業外収益は2,636千円減少、営業外費用は30千円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ89千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は89千円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローに含まれるその他は53,455千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は37,089千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取協賛金等」、「協賛金等の受取額」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「セール・アンド・リースバックによる収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」に表示していた3,530千円は、「受取協賛金等」27,371千円及び「協賛金等の受取額」23,841千円に、また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,728千円及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」に表示していた13,237千円は、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「セール・アンド・リースバックによる収入」14,965千円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	17,250千円	17,017千円

2 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	172,222千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	850,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び手当	1,660,675千円	1,738,408千円
賞与引当金繰入額	130,215	133,354
退職給付費用	45,169	48,028
地代家賃	674,644	698,628
減価償却費	126,368	149,746

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	その他(有形固定資産等)	5,528千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,528千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)オートバックス事業

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	機械装置及び運搬具等	20,817千円

(2)飲食事業

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	建物及び構築物、その他等	25,810千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（46,627千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	381千円	232千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	381	232
税効果額	116	70
その他有価証券評価差額金	264	161
その他の包括利益合計	264	161

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1．	2,253,374	22,000	-	2,275,374
合計	2,253,374	22,000	-	2,275,374
自己株式				
普通株式（注）2．	1,733	423	-	2,156
合計	1,733	423	-	2,156

（注）1．発行済株式の当連結会計年度増加株式数22,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2．自己株式の当連結会計年度増加株式数423株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく取得による増加であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,032	20	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	45,032	20	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	45,464	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,275,374	-	-	2,275,374
合計	2,275,374	-	-	2,275,374
自己株式				
普通株式	2,156	-	-	2,156
合計	2,156	-	-	2,156

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	45,464	20	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	45,464	20	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	45,464	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,084,915千円	2,414,299千円
預入期間が3か月を超える定期預金	121,300	104,400
現金及び現金同等物	1,963,615	2,309,899

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主にオートボックス事業における店舗設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	450,188	461,363
1年超	1,911,326	1,734,080
合計	2,361,514	2,195,444

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。
なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 15,000千円)は、「関係会社株式」には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期貸付金	2,400	2,433	33
(2) 関係会社株式	2,250	2,250	-
(3) 長期貸付金	3,800	3,835	35
(4) 差入保証金	742,159	791,357	49,197
資産計	750,609	799,876	49,266
(1) 1年内返済予定の長期借入金	46,260	46,347	87
(2) リース債務(流動負債)	15,658	15,682	23
(3) 長期借入金	37,640	37,581	58
(4) リース債務(固定負債)	20,548	20,611	62
負債計	120,106	120,222	115

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期貸付金	2,400	2,437	37
(2) 関係会社株式	2,017	2,017	-
(3) 長期貸付金	1,400	1,403	3
(4) 差入保証金	709,708	747,192	37,484
資産計	715,526	753,051	37,525
(1) 1年内返済予定の長期借入金	29,520	29,538	18
(2) リース債務(流動負債)	15,221	15,217	3
(3) 長期借入金	8,120	8,102	17
(4) 長期未払金	32,357	33,224	866
(5) リース債務(固定負債)	58,226	57,972	254
負債計	143,445	144,054	609

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,084,915	-	-	-
売掛金	499,928	-	-	-
短期貸付金	2,400	-	-	-
長期貸付金	-	3,800	-	-
差入保証金	140,097	386,102	158,982	88,300
合計	2,727,340	389,902	158,982	88,300

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,414,299	-	-	-
売掛金	543,974	-	-	-
短期貸付金	2,400	-	-	-
長期貸付金	-	1,400	-	-
差入保証金	142,309	361,305	145,443	80,180
合計	3,102,983	362,705	145,443	80,180

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1年内返済予定長期借入金	46,260	-	-	-	-
長期借入金	-	29,520	8,120	-	-
リース債務	15,658	8,100	6,266	3,544	1,617

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1年内返済予定長期借入金	29,520	-	-	-	-
長期借入金	-	8,120	-	-	-
リース債務	15,221	14,490	13,058	12,638	13,804

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	2,017	-	-	2,017

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金	-	2,437	-	2,437
長期貸付金	-	1,403	-	1,403
差入保証金	-	747,192	-	747,192
資産計	-	751,034	-	751,034
1年内返済予定の長期借入金	-	29,538	-	29,538
リース債務(流動負債)	-	15,217	-	15,217
長期借入金	-	8,102	-	8,102
長期未払金	-	33,224	-	33,224
リース債務(固定負債)	-	57,972	-	57,972
負債計	-	144,054	-	144,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期貸付金及び長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、長期未払金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,250	2,284	34
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,250	2,284	34
合計		2,250	2,284	34

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,017	2,284	267
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,017	2,284	267
合計		2,017	2,284	267

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型の制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。子会社において、退職給付制度はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	462,201千円	500,355千円
退職給付費用	45,169	48,028
退職給付の支払額	7,015	10,538
退職給付に係る負債の期末残高	500,355	537,844

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	500,355千円	537,844千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	500,355	537,844
退職給付に係る負債	500,355	537,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	500,355	537,844

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度45,169千円 当連結会計年度48,028千円

（ストック・オプション等関係）

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2018年事前交付型	2019年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社執行役員 1名 当社従業員 83名	当社取締役 4名 当社執行役員 2名 当社従業員 85名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 32,657株	普通株式 23,584株
付与日	2018年8月15日	2019年8月15日
権利確定条件	付与日(2018年8月15日)以降、権利確定日(2021年8月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2019年8月15日)以降、権利確定日(2022年8月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2018年8月15日 2021年8月14日	2019年8月15日 2022年8月14日

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費の報酬費用	23,496	14,085

株式数

当連結会計年度(2022年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2018年事前交付型	2019年事前交付型
前連結会計年度末(株)	31,824	23,065
付与(株)	-	-
没収(株)	-	-
権利確定(株)	31,824	-
未確定残(株)	-	23,065

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	2018年事前交付型	2019年事前交付型
	961	1,390

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,715千円	40,673千円
棚卸資産仕入割戻配賦額	37,739	40,755
棚卸資産評価損	34,070	17,949
未払事業税	8,165	8,143
未払費用	5,937	6,080
退職給付に係る負債	152,608	164,042
減損損失	54,132	64,104
資産除去債務	24,659	25,560
減価償却費	22,358	23,284
税務上の繰越欠損金	15,531	11,200
前受収益	-	32,236
その他	36,448	31,153
繰延税金資産小計	431,367	465,185
評価性引当額(注)	17,759	22,036
繰延税金資産合計	413,607	443,148
繰延税金負債		
前払費用	-	15,933
資産除去債務に対する資産	3,707	3,345
繰延税金負債合計	3,707	19,278
繰延税金資産の純額	409,900	423,869

(注) 評価性引当額の主な変動の内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	1.8	1.8
評価性引当金	1.4	0.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	33.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて15年～34年と見積り、割引率は0.0520%～2.2736%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	86,210千円	90,240千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,460	1,221
時の経過による調整額	1,569	1,608
期末残高	90,240	93,070

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	オートボックス事業	飲食事業	計
一時点で移転される財	9,354,373	426,469	9,780,842
一定の期間にわたり移転される財	220,023	-	220,023
顧客との契約から生じる収益	9,574,396	426,469	10,000,866
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	9,574,396	426,469	10,000,866

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

オートボックス事業

オートボックス事業においては、当社が㈱オートボックスセブンの運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、店舗に来店されたお客様に対して、カー用品及びピットサービスの提供を行っており、また、自動車の買取り及び販売、自動車保険の代理店サービス等を合わせて行っております。

履行義務の充足時点については、主に店舗小売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又はサービスを引き渡す履行義務を負っており、当該商品・サービスを顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が商品・サービスの法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済的価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。取引対価は、現金、クレジットカード等での決済となり、商品・サービスの引き渡し直後ないし約1ヶ月以内に受領しております。また、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

タイヤ・カーナビゲーションの保証・保管サービスについては、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり保証・保管サービスを提供する履行義務を負っており、取引対価を保証・保管期間にわたり配分し、履行義務充足の進捗度に応じて収益を認識しております。これは、同サービスが継続的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと考えられるためであります。また、同サービスのうち、フランチャイズ本部が関与するものは、代理人としての取引と判断し、純額で収益を認識しております。

自動車のオートオークション出品販売におけるオークション規約に基づくペナルティは、変動対価として取引対価から減額しております。

商戦期における販促施策として、キャッシュバックセールを行うことがあり、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

自動車保険の代理店サービスについては、自動車保険の引き受けは損害保険会社によって行われており、当社は価格の裁量権を有しておらず、保険商品が損害保険会社から提供されるように手配することが当社の履行義務であることから代理人としての取引と判断しております。

飲食事業

飲食事業においては、連結子会社である㈱パッファローフードサービスが㈱焼肉ライクの運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして、店舗に来店されたお客様に対して、飲食サービスの提供を行っております。

履行義務の充足時点については、飲食サービスを顧客に提供した時点としております。これは、当該時点が顧客に経済的価値が移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。取引対価は、現金、クレジットカード等での決済となり、飲食サービスの提供直後ないし約1ヶ月以内に受領しております。また、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	162,530
契約負債(期末残高)	172,222

契約負債は、主にオートボックス事業における商品の保証・保管サービスにおいて顧客から受け取った取引対価のうち残存履行義務に対応する前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、137,253千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	145,048
1年超2年以内	27,173
合計	172,222

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「オートボックス事業」及び「飲食事業」の2つ報告セグメントから構成されております。オートボックス事業は、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗におけるカー用品等の小売販売、車の買取・販売、車検・整備、自動車保険サービス(代理店事業)を行っております。飲食事業は、(株)焼肉ライクが運営する「焼肉ライクフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗における飲食サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「オートボックス事業」の売上高は6,894千円減少、セグメント利益は2,516千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	オートボックス 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,184,315	266,940	9,451,256	-	9,451,256
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,184,315	266,940	9,451,256	-	9,451,256
セグメント利益又は損失()	722,574	35,186	687,387	328,651	358,736
セグメント資産	5,171,306	250,302	5,421,608	1,710,981	7,132,589
その他の項目					
減価償却費	112,492	10,193	122,686	3,682	126,368
減損損失	5,528	-	5,528	-	5,528
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	113,535	72,139	185,675	8,773	194,448

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失の調整額 328,651千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - セグメント資産の調整額1,710,981千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
 - 減価償却費の調整額3,682千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,773千円は、管理部門の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	オートボックス 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,574,396	426,469	10,000,866	-	10,000,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,574,396	426,469	10,000,866	-	10,000,866
セグメント利益又は損失()	841,907	70,302	771,605	329,967	441,638
セグメント資産	5,112,760	407,072	5,519,833	2,242,058	7,761,891
その他の項目					
減価償却費	125,282	18,952	144,235	5,511	149,746
減損損失	20,817	25,810	46,627	-	46,627
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	147,622	75,860	223,483	6,277	229,760

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失の調整額 329,967千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額2,242,058千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
- 減価償却費の調整額5,511千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,277千円は、管理部門の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	（被所有） 直接 22.0%	商品の仕入先	商品の仕入（注）	3,800,174	買掛金 未収入金	252,419 1,204	
							販売協賛金の受取り	受取協賛金等（注）	7,466	未収入金	2,354
							土地建物の賃借	賃借料の支払（注）	161,580	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,811 35,527 273,013

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	（被所有） 直接 22.0%	商品の仕入先	商品の仕入（注）	3,914,788	買掛金 未収入金	426,507 166	
							販売協賛金の受取り	受取協賛金等（注）	510	未収入金	4,412
							土地建物の賃借	賃借料の支払（注）	161,580	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,811 28,711 242,710

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。
- （2）受取協賛金等については、販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、又は、期中における条件交渉により決定しております。
- （3）賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース クレジット・ローン債権回収代行	-	設備のリース クレジット・ローン債権の回収	支払リース料(注)	1,667	リース債務(流動)	926
							支払利息(注)	67	リース債務(固定)	684
							債権回収高 支払手数料	5,604,648 130,883	売掛金	455,337

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース クレジット・ローン債権回収代行	-	設備のリース クレジット・ローン債権の回収	支払リース料(注)	926	リース債務(流動)	684
							支払利息(注)	33	リース債務(固定)	-
							債権回収高 支払手数料	6,049,966 138,944	売掛金	497,256

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,402円64銭	2,500円93銭
1株当たり当期純利益	127円78銭	154円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	288,864	351,617
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	288,864	351,617
普通株式の期中平均株式数(株)	2,260,553	2,273,218

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	46,260	29,520	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,658	15,221	7.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,640	8,120	0.23	2023年4月～ 2023年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,548	58,226	11.08	2023年4月～ 2027年11月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	120,106	111,087	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,120	-	-	-
リース債務	14,490	13,058	12,638	13,804

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,271,310	4,623,535	7,531,134	10,000,866
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	70,720	134,537	407,240	527,266
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	46,557	91,245	280,193	351,617
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	20.48	40.14	123.26	154.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.48	19.66	83.12	31.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,061,154	2,306,960
売掛金	492,458	530,026
関係会社短期貸付金	180,000	200,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,400	2,400
商品	1,060,594	1,119,024
前払費用	1 123,203	1 172,648
未収入金	1 135,804	1 222,694
その他	31,159	81,316
流動資産合計	4,086,774	4,635,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,637,024	1,649,412
減価償却累計額	869,597	922,113
建物(純額)	767,427	727,298
構築物	368,871	403,434
減価償却累計額	269,422	284,484
構築物(純額)	99,449	118,950
機械及び装置	228,912	228,410
減価償却累計額	98,100	110,494
機械及び装置(純額)	130,811	117,915
車両運搬具	71,329	75,207
減価償却累計額	60,479	61,956
車両運搬具(純額)	10,849	13,251
工具、器具及び備品	254,448	271,508
減価償却累計額	201,033	215,854
工具、器具及び備品(純額)	53,414	55,654
土地	686,694	686,694
リース資産	121,219	145,656
減価償却累計額	86,946	78,654
リース資産(純額)	34,273	67,001
有形固定資産合計	1,782,921	1,786,766
無形固定資産	18,182	15,250
投資その他の資産		
関係会社株式	107,250	187,017
関係会社長期貸付金	3,800	1,400
長期前払費用	1 60,489	1 45,742
繰延税金資産	409,900	423,869
差入保証金	1 678,150	1 626,653
その他	3,513	1,799
投資その他の資産合計	1,263,104	1,286,482
固定資産合計	3,064,207	3,088,498
資産合計	7,150,982	7,723,570

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,307,680	1,483,381
1年内返済予定の長期借入金	46,260	29,520
リース債務	15,658	15,221
未払金	98,997	111,838
未払費用	64,136	63,664
未払法人税等	104,739	102,598
前受金	74,573	81,689
預り金	23,062	20,309
前受収益	57,824	174,172
賞与引当金	130,215	133,354
その他	68,047	62,864
流動負債合計	991,196	1,278,613
固定負債		
長期借入金	37,640	8,120
リース債務	20,548	58,226
退職給付引当金	500,355	537,844
資産除去債務	85,256	86,853
その他	5,354	14,092
固定負債合計	649,154	705,138
負債合計	1,640,351	1,983,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	614,661	614,661
資本剰余金		
資本準備金	589,245	589,245
資本剰余金合計	589,245	589,245
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	3,500,000	3,600,000
繰越利益剰余金	771,289	900,639
利益剰余金合計	4,306,864	4,536,214
自己株式	117	117
株主資本合計	5,510,655	5,740,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	185
評価・換算差額等合計	24	185
純資産合計	5,510,630	5,739,819
負債純資産合計	7,150,982	7,723,570

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	9,184,315	9,574,396
売上原価		
商品期首棚卸高	1,009,746	1,060,594
当期商品仕入高	1 4,852,627	1 5,062,172
合計	5,862,373	6,122,767
商品期末棚卸高	1,060,594	1,119,024
商品売上原価	4,801,779	5,003,742
売上総利益	4,382,536	4,570,654
販売費及び一般管理費	1, 2 3,989,621	1, 2 4,059,721
営業利益	392,914	510,932
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,592	11,273
受取手数料	8,164	8,210
受取協賛金等	1 11,281	1 7,682
受取保険金	18,246	1,312
保険返戻金	8,123	-
その他	1 17,929	1 15,872
営業外収益合計	75,337	44,351
営業外費用		
支払利息	1,237	5,880
固定資産除却損	1,206	253
店舗復旧費用	2,116	-
その他	1,234	914
営業外費用合計	5,795	7,048
経常利益	462,456	548,235
特別損失		
減損損失	3 5,528	3 20,817
特別損失合計	5,528	20,817
税引前当期純利益	456,928	527,418
法人税、住民税及び事業税	165,190	167,671
法人税等調整額	18,174	2,378
法人税等合計	147,016	170,049
当期純利益	309,912	357,368

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	602,583	577,189	577,189	35,575	3,400,000	651,443	4,087,018
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	602,583	577,189	577,189	35,575	3,400,000	651,443	4,087,018
当期変動額							
新株の発行	12,078	12,056	12,056				
剰余金の配当						90,065	90,065
当期純利益						309,912	309,912
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	12,078	12,056	12,056	-	100,000	119,846	219,846
当期末残高	614,661	589,245	589,245	35,575	3,500,000	771,289	4,306,864

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	117	5,266,674	289	289	5,266,385
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	117	5,266,674	289	289	5,266,385
当期変動額					
新株の発行		24,134			24,134
剰余金の配当		90,065			90,065
当期純利益		309,912			309,912
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			264	264	264
当期変動額合計	-	243,980	264	264	244,245
当期末残高	117	5,510,655	24	24	5,510,630

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	614,661	589,245	589,245	35,575	3,500,000	771,289	4,306,864
会計方針の変更による 累積的影響額						37,089	37,089
会計方針の変更を反映し た当期首残高	614,661	589,245	589,245	35,575	3,500,000	734,200	4,269,775
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						90,928	90,928
当期純利益						357,368	357,368
別途積立金の積立					100,000	100,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					100,000	166,439	266,439
当期末残高	614,661	589,245	589,245	35,575	3,600,000	900,639	4,536,214

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	117	5,510,655	24	24	5,510,630
会計方針の変更による 累積的影響額		37,089			37,089
会計方針の変更を反映し た当期首残高	117	5,473,565	24	24	5,473,541
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当		90,928			90,928
当期純利益		357,368			357,368
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			161	161	161
当期変動額合計	-	266,439	161	161	266,277
当期末残高	117	5,740,004	185	185	5,739,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～34年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

商品又はサービスの販売に係る収益は、主に店舗小売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。商品の保証・保管サービスに係る収益は、主にタイヤ及びカーナビゲーションの交換修理保証・タイヤの預かり保管サービスであり、顧客との契約に基づいて保証・保管サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。当社が代理人として商品又はサービスの販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,782,921	1,786,766

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 飲食事業子会社への投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	90,000	170,000
関係会社短期貸付金	180,000	200,000

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない子会社株式について発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減額処理を行っております。また、子会社への貸付金について、融資先の支払能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。当社は、市場価格のない子会社株式の実質価額の回復可能性の判定及び子会社への貸付金の回収可能性の判定にあたり、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には、来店者数や客単価等の一定の仮定が含まれます。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は、著しい影響はないものの、翌事業年度中には一定の影響が継続するものと仮定しています。

これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度において関係会社株式の減損処理および関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、履行義務の識別及び充足時点を検討した結果、保証サービスの一部について、従来は一時点の収益として認識していたものを、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。また、同サービスのうち、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、前払費用が52,239千円増加し、前受収益が105,694千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は6,894千円減少、売上原価は611千円減少、販売費及び一般管理費は8,799千円減少、営業利益は2,516千円増加、営業外収益は2,636千円減少、営業外費用は30千円減少、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ89千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は37,089千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
前払費用	14,811千円	14,811千円
未収入金	4,107	5,226
固定資産		
長期前払費用	35,527	28,711
差入保証金	273,013	242,710
流動負債		
買掛金	259,146	435,251

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	850,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社からの商品仕入高	4,136,163千円	4,099,223千円
関係会社への地代家賃	161,580	161,580
関係会社からの受取協賛金等	7,466	510
上記以外の営業外収益	7,910	7,600

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.0%、当事業年度90.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.0%、当事業年度9.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当	1,597,084千円	1,631,273千円
賞与引当金繰入額	130,215	133,354
退職給付費用	45,169	48,028
地代家賃	623,085	625,559
減価償却費	116,174	130,794

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	工具、器具及び備品等	5,528千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,528千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	工具、器具及び備品等	20,817千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,817千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）
子会社株式	105,000

当事業年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （千円）
子会社株式	185,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,715千円	40,673千円
棚卸資産仕入割戻配賦額	37,739	40,755
棚卸資産評価損	34,070	17,949
未払事業税	8,165	8,143
未払費用	5,937	6,080
退職給付引当金	152,608	164,042
減損損失	54,132	55,791
資産除去債務	22,985	23,472
減価償却費	22,358	23,284
前受収益	-	32,236
その他	35,893	30,718
繰延税金資産合計	413,607	443,148
繰延税金負債		
前払費用	-	15,933
資産除去債務に対する資産	3,707	3,345
繰延税金負債合計	3,707	19,278
差引：繰延税金資産の純額	409,900	423,869

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.6	1.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	32.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,637,024	18,857	2,340 (4,129)	1,649,412	922,113	54,648	727,298
構築物	368,871	34,562	-	403,434	284,484	15,061	118,950
機械及び装置	228,912	12,500	1,200 (11,802)	228,410	110,494	13,564	117,915
車両運搬具	71,329	6,277	2,398	75,207	61,956	3,875	13,251
工具、器具及び備品	254,448	21,765	3,680 (1,025)	271,508	215,854	18,484	55,654
土地	686,694	-	-	686,694	-	-	686,694
リース資産	121,219	59,936	31,640 (3,860)	145,656	78,654	22,225	67,001
有形固定資産計	3,368,501	153,900	41,259 (20,817)	3,460,324	1,673,557	127,861	1,786,766
無形固定資産							
借地権	59,180	-	-	59,180	59,180	-	-
その他	20,394	-	-	20,394	5,144	2,932	15,250
無形固定資産計	79,575	-	-	79,575	64,325	2,932	15,250
長期前払費用	74,441	-	13,357	61,084	15,342	1,390	45,742

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	スーパーオートバックスTODA	5,844千円
構築物	スーパーオートバックスTODA	16,594
構築物	オートバックス川口店	5,830
構築物	オートバックス入間店	5,200
機械及び装置	スーパーオートバックス環七王子神谷	12,500
工具、器具及び備品	スーパーオートバックスTODA	4,979
リース資産	オートバックス岩槻加倉店	12,504
リース資産	スーパーオートバックス大宮バイパス	8,375
リース資産	スーパーオートバックスTODA	7,260
リース資産	オートバックス狭山店	4,973

2. 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	130,215	133,354	130,215	-	133,354

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.buffalo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月16日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価 (連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バッファロー(以下「会社」)の2022年3月31日現在の有形固定資産残高は1,786,766千円である。</p> <p>会社は店舗の固定資産の減損の兆候有無を判定するにあたり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである場合等には減損の兆候があるものと判定している。資産又は資産グループが減損している可能性を示す兆候がある場合には、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを見積り、認識の判定をしている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、会社が策定した各店舗の事業計画を基礎としているが、その見積りには、来店客数や客単価等の経営者による主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、当該仮定に基づく固定資産の評価は会社の重要な判断を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の兆候及び認識の要否に係る判断と減損損失の測定プロセスに係る内部統制を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの前提となった事業計画について、経営者が採用した見積り方法の変更の有無を確認し、継続的に同様の見積り方法が採用されているかを検証した。 ・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会に報告されている資料を通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。 ・経営者が採用した来店客数や客単価等の見積りの仮定について、計画策定部署への質問を実施するとともに、過去実績との比較を実施した。また、事業環境の現況や将来予測に係る監査人の理解と照らして、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バッファローが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月16日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。